

平成 30 年度 文学研究科 科目等履修生募集要項（秋季募集）

本学では、その年度に開講されている授業科目を受講することができます。受講には所定の手続が必要となりますので、以下の要領を確認のうえ申込みください。

1.立正大学大学院科目等履修生（文学研究科）について

■募集人員

各専攻共 若干名

■募集と申請対象科目

募集区分	申請対象科目
秋期募集	第 2 期科目

- ①第 1 期（春期）出願期間に第 1 期科目を申請・受講している場合でも、年間履修単位数の上限以内であれば、第 2 期（秋期）出願期間に第 2 期科目のみ追加申請することが可能です。ただし、通年科目および第 1 期開講科目は追加できません。
- ②追加受講を希望する場合、第 2 期（秋期）科目出願期間に別途追加申請および受講料の納入が必要です。

■受講期間および在籍期間

受講科目	受講期間および在籍期間
半期（第 2 期）科目のみを受講する	2 期（9 月 21 日～翌年 3 月 31 日）

※上記期間は学則上の在籍期間であり、実際の授業期間とは異なります。

今年度の第 2 期授業開始日については 5 ページをご確認ください。

※第 1 期（春期）出願期間に第 1 期科目のみ申請した場合、第 2 期科目を追加申請することで 1 年間の在籍期間に更新されます。

※第 1 期（春期）出願手続時に通年科目または第 1 期・第 2 期科目を申請・受講した場合や、第 2 期科目のみを申請した場合は在籍期間に変更はありません。

■受講資格

各専攻において、その各課程を履修する学力があると認定された者。

なお、留学生の場合は、以下の条件も併せて満たす者。

1. 出願時点において、出願科目に応じた在籍期間中有効な日本国在留資格を取得している者。
2. 出入国管理及び難民認定法第 2 条第 2 項に規定する別表第 1 の 4 該当の、「留学」の在留資格を得ることができる者。
3. 専門教育にたえうる基礎学力および、日本語の能力を有する者。
4. 年齢満 22 歳以上の者。
5. 保証人が日本国内に居住する日本人または外国人で、独自の生計を営み、確実に保証人としての責務を果たしうる者。

■受入研究科

【品川キャンパス】文学研究科

〒141-8602 東京都品川区大崎 4 丁目 2 番 16 号

文学研究科 ☎03(3492)8791

■受講料

	半 期 科 目
本学出身者（1 科目） ※シルバー大学出身者も含む	24,000 円
その他（1 科目）	28,000 円

- ①講義毎の開講期間（半期科目・通年科目）は、事前にシラバス等で確認してください。
- ②受講料の分納はできません。下記の受講料納入のモデルケースを参照ください。
- ③一度受講が許可された科目であっても、大学院生（正規生）の受講者が 0 名の講義は、原則として休講となります。休講となった当該科目の受講料は返金いたします。
- ④提出書類に改ざんあるいは不正があったことが発覚した場合は、手続期間後でも受講許可を取り消す場合があります。この場合、受講料は一切返還しません。

【受講料納入モデルケース】（全て学外出身者の受講料にて算出）

例 1 第 2 期（秋期）に第 2 期開設科目の受講手続きを行うケース

手続期間	受講許可科目	受講料内訳	納入金額	在籍期間
第 1 期 （春期）	—	—	—	—
第 2 期 （秋期）	第 2 期開設科目 × 2 科目	$28,000 \times 2 = 56,000$ 円	56,000 円	第 2 期

例 2 第 1 期（春期）申請時には第 1 期開設科目の受講手続きを行っており、第 2 期（秋期）に追加手続きを行うケース

手続期間	受講許可科目	受講料内訳	納入金額	在籍期間
第 1 期 （春期）	第 1 期開設科目 × 2 科目	$28,000 \times 2 = 56,000$ 円	56,000 円 （納入済）	第 1 期
第 2 期 （秋期）	第 2 期開設科目 × 2 科目	$28,000 \times 2 = 56,000$ 円	56,000 円	第 2 期

■在留資格「留学」を申請する場合

在留資格「留学」を入国管理局に申請する場合の条件等については、入国管理局へお問合せください。

※在留資格「留学」を取得できるまで 2～3 ヶ月かかります。

2. 出願・受講手続について

■出願

《出願書類》 ※提出の際は印鑑を持参してください。

【日本人は以下の書類を提出すること】

- ① 「受講願」（研究科事務室にて配付。写真（縦 4cm×横 3cm）を貼付のこと）
- ② 卒業証明書（最終学校のもの。他の大学院等に在学中の場合は在学証明書。

※本学出身者および昨年度受講生は不要。）

【留学生は以下の書類を提出すること】

- ① 「受講願」（研究科事務室にて配付。写真（縦 4cm×横 3cm）を貼付のこと）
- ② 履歴書（学校種別の修学期間を明記のこと）
- ③ 最終出身学校の卒業証明書（卒業見込証明書または卒業証書の写しでも可）および日本語によるその訳文（※本学出身者は不要）
- ④ 最終出身学校の成績証明書および日本語によるその訳文（※本学出身者は不要）
- ⑤ 日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書
- ⑥ 健康診断証明書（本学にて受診の場合は不要）
- ⑦ 住民票（本籍地・マイナンバー記載のないもの）および、旅券の写し（写真記載ページと在留資格が記載されたページ）
- ⑧ 日本における身元保証人氏名・年齢・住所・電話番号を記載した書類
- ⑨ 母国における最終出身校の学校長または指導教授の推薦状

注）最終出身校とは母国における 15年教育以上の最終学校を示す

※1. 受講の可否に関わらず、提出された書類は返却いたしません。

※2. 秋期追加申請の場合、②～⑨ は変更があった方のみご提出ください。

《出願期間》

平成 30 年 9 月 10 日（月）～ 9 月 11 日（火） 10:30 ～ 17:00（土・日を除く）

《出願場所》

文学研究科事務室（1号館1階）

■受講手続

研究科審査の結果を確認し、受講許可の下りた講義の受講手続を行ってください。

《受講許可発表》

平成 30 年 9 月 24 日（月） 10:00 ～ 1号館1階 文学研究科事務室 窓口

《受講手続》

平成 29 年 9 月 24 日（月）～ 9 月 28 日（金） 10:00 ～ 17:00

文学研究科事務室 1号館1階

※手続完了後の受講科目の取り消し、変更は認められませんのでご注意ください。

≪提出書類および受講料≫ ※受講の可否に関わらず、提出された書類は返却いたしません。

【日本人・留学生 共通】

- ①受付票（出願時に配布。）
- ②住民票（昨年度受講生は不要。変更がある場合は要提出。）
- ③健康診断証明書（本学にて受診の場合は不要。下記「健康診断」参照。）
- ④受講料（受講期間中に経理課にて支払い）

■健康診断

第 2 期（秋期）に新規で出願される場合、学内の健康診断を受診することはできません。

最寄の医療機関にて健康診断を受診し、結果票を持参して下さい。（検査にかかる費用は自己負担です）

受診する場合は以下の項目を受診して下さい。

〈必須〉身長・体重・視力・聴力・血圧・尿検査・内科検診

〈任意〉胸部レントゲン

※秋期追加申請の場合、健康診断証明書は不要です。

3. 受講講義選択・申請の注意事項

■受講制限単位と修了認定可能単位について

科目等履修生が年間で受講できる単位数の上限は下表のとおりです。

科目等履修生が本学大学院に入学した場合、（ ）内の単位数を上限に研究科委員会が認めた範囲内において修了単位数に認定することができます。

研究科	専攻	修士課程	博士課程
文学研究科	仏 教 学 専 攻	8 (8)	4 (4)
	英 米 文 学 専 攻	8 (8)	4 (4)
	社 会 学 専 攻	8 (8)	4 (4)
	史 学 専 攻	8 (8)	4 (4)
	国 文 学 専 攻	8 (8)	4 (4)
	哲 学 専 攻	8 (8)	4 (4)

■シラバスおよび時間割

シラバスは、本学公式ホームページにて閲覧できます。

時間割は、文学研究科事務室で配付します。

(<https://portal.ris.ac.jp/campusweb/top.do> 内の 「★シラバス検索★」 を選択)

■受講申請上の注意事項

●秋期追加について

- ① 第 1 期（春期）申請において受講を許可された科目の中止はできません。また、再度申請する必要はありません。
- ② 第 1 期（春期）申請において受講を許可された、通年または第 2 期開設科目と同一曜日・時限の第 2 期科目の受講申請はできません。
- ③ 第 1 期（春期）に単位を修得した科目の同一年度内における再度の履修は認められません。

4. 受講について

■授業開始日

平成 30 年度の授業開始日：9 月 21 日（金） ※授業には手続完了前でも出席してください。

■聴講カード

手続完了時に受講科目数分の「聴講カード」を配付します。初回授業出席時に各担当教員へ提出してください。

■科目等履修生証の交付と履修科目通知表配付

〈秋期新規〉

文学研究科事務室 窓口にて 10 月 2 日（火）より科目等履修生証を交付します。受講手続き完了時にお渡しした「手続票」を持参してください。

〈秋期追加〉

①第 1 期（春期）手続において、第 1 期科目のみの受講手続きを行っている場合

科目等履修生証の切り替えを行います。第 1 期（春期）手続きにて交付した科目等履修生証と引き換えになります。文学研究科事務室 窓口にて切替を行ってください。

②第 1 期（春期）手続において、第 1 期科目・第 2 期科目または通年科目の受講手続きを行っている場合

科目等履修生証の切り替えはありません。第 1 期（春期）手続きにて交付した科目等履修生証を継続して使用してください。

科目等履修生証は授業での出席確認に利用するほか、試験受験時に必要となりますので常に携行してください。また、情報・図書施設利用カードを兼用しているため、科目等履修生証を提示すれば、本学の情報環境基盤センターおよび図書館を利用することができます。

科目等履修生証は、受講期間満了時に回収します。

■定期試験・成績通知表配付

受講許可を得た科目の履修を終え、所定の試験等に合格すると単位が取得できます。成績発表日より 3 月末日までに、成績通知表を文学研究科事務室にて受領してください。

なお、試験実施日については各科目によって異なりますので、担当教員から指示を受けてください。

〈成績発表・成績通知表配付〉

2 期科目・通年終了科目：3 月 8 日（金）

※詳細は文学研究科掲示板にて掲示します。

5. その他注意事項

- ① 諸事情により、時間割が変更になる可能性がありますのでご了承ください。
- ② 科目等履修生は学割（通学を含む）を利用できません。
- ③ 「成績証明書」（和文・英文）・「在学証明書」（和文・英文）の発行が可能です。必要な際は、文学研究科事務室窓口にて手続きを行ってください。
- ④ 本学大学院に正規生として入学する場合、申請により科目等履修生として修得した単位を、入学後、研究科委員会が定める範囲内において修了単位数として認定する制度があります。申請を希望する場合には、上記③の方法で成績証明書を受領した後、入学手続き時に指示される所定の方法により、入学予定の研究科事務室に提出してください。
- ⑤ 手続完了後の受講科目の取り消し、変更は認められませんので注意してください。